

第 5 回

次期札幌市健康づくり基本計画策定部会

会 議 録

日 時：平成25年7月10日（水）午後5時開会
場 所：札幌市保健所 2階 研修室A・B

1. 開 会

○事務局（澤田健康推進担当課長） ただいまから、第5回次期札幌市健康づくり基本計画策定部会を開催いたします。

本日の会議の終了は、おおむね6時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

きょうも、遅い開始時間にもかかわらず、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから札幌市の保健行政にご協力いただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

机にご用意した資料ですが、まず、本日の会議次第でございます。それから、資料1、次期札幌市健康づくり基本計画に関する目標値設定の考え方、資料2、次期札幌市健康づくり基本計画目標値、資料3-1、次期札幌市健康づくり基本計画の取組に関する考え方Ⅰ、資料3-2、次期札幌市健康づくり基本計画の取組に関する考え方Ⅱ、資料4、次期札幌市健康づくり基本計画の取組内容、資料5、次期札幌市健康づくり基本計画の課題・指標及び目標値でございます。

事前に資料を送付させていただいているのですが、一部差しかえをさせていただきましたので、本日はお配りした資料をお使いいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、遅くなりましたが、本日の出席者の皆様の名簿を今からお配りしますので、ご確認ください。

2. 第4回「次期札幌市健康づくり基本計画策定部会」検討結果について

○事務局（澤田健康推進担当課長） 最初に、資料を用意してごさいませんが、前回の策定部会結果について確認させていただきます。

前回の策定部会では、全体目標三つのうち、「すこやかに産み育てる」に関する指標のご検討をしていただきました。さらに、全体目標の「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」の目標値についてご検討いただいたところでございます。

前回、委員の皆様からいただきましたご意見について、事務局に持ち帰りまして検討した結果について、2点簡単にご報告させていただきます。

まず、1点目でございます。

目標値の減少率、増加率の計算方法についてでございます。

計算方法につきましては、ご質問いただいた計算方法、事務局で回答した計算方法のいずれも同じ結果となることがわかりました。目標値設定の考え方の3に基づいて目標値を算出する場合には、健康日本21の第2次計画の目標値を現状値で割った値を本市の現状値に掛け合わせ目標値としたいというふうに考えております。

ご指摘いただいた計算方法がよりわかりやすい説明であることがわかりましたので、今

後はそのように説明してまいりたいと考えております。

2点目でございます。

低栄養傾向にある高齢者の増加の抑制の目標値についてでございます。

健康日本21の第2次計画の設定根拠であります高齢者の増加による自然増を上回らない割合として22%とご提案いたしました。指標が増加の抑制という表現であるものに対し、目標が現状値よりも増加しているのはわかりづらい、また、増加の抑制が目標であれば、せめて現状値の維持を目標としたほうがいいのではないかとのご意見をいただきました。

そこで、この件につきましては、栄養を担当する係とも検討いたしまして、本市として、委員の皆様のご意見をいただきまして、現状値の17%を目標値として取り組むことにしたいと考えております。

以上が前回の策定部会のご報告でした。

3. 議 事

○事務局（澤田健康推進担当課長） それでは、会議の議事に移りたいと思います。

これからの進行につきましては、川初部会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川初部会長 承りました。

5時ですけれども、仕事の疲れが残っているところをご参集いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

きょう、議事で扱うことは全体目標として「すこやかに産み育てる」という指標を前回やりまして、きょう、その目標値が残っているところを検討いたします。

二つ目は、次期札幌市健康づくり基本計画全体の取り組み内容について入っていくことになります。

手元に大分分厚い資料がありまして、6時終了になっていきますけれども、頑張って会議を進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

最初の議題は、指標ごとの目標値の設定についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 資料は1でございます。

資料1は、前回の策定部会でもご説明いたしましたが、目標設定の考え方でございます。

1から4の優先順位で各指標の目標値を設定しております。

続きまして、資料2でございます。

全体目標「すこやかに産み育てる」に関する目標値を説明いたします。

現状値と目標値の設定の考え方につきましては、資料をご確認ください。資料2の表の中ほどに記載してございます。

まず、1ページから説明させていただきます。

妊娠届け出11週以下の率については、健やか親子21の目標値が100%とされており、本市においても100%にしたいと考えております。

妊婦一般健康診査の1回目の受診率については、安全・安心な妊娠期間を過ごすことを支援するために、本市独自で設定した指標です。目標値は、既に現状値が98.1%であることを踏まえ、100%にしたいと考えております。

2ページをごらんください。

子育てに自信が持てない母親の割合については、6月に各区の保健センターで乳幼児健診を受診した母親を対象にアンケート調査を実施いたしましたので、この後、集計作業に入ります。現状値が確定した後、健やか親子21の目標値を考慮し、本市の目標値を設定したいと考えております。

父親の育児参加に満足する母親の割合については、現計画を踏襲し30%にしたいと考えております。

産後鬱病のリスクのある産婦の割合は、健やか親子21の目標が具体的な数値を持たず減少傾向へとなっていますので、本市におきましても、減少傾向へと設定したいと考えております。

乳児の乳児突然死症候群による死亡率については、単年度の比較であり、死亡数がもともと少ないため、死亡数の変化が死亡率に大きく影響いたします。そのため、具体的な目標値を設定するのは困難と考え、減らすといたしました。

心肺蘇生法を知っている親の割合については、健やか親子21の目標値が100%であり、本市においても100%といたしました。

事故防止を工夫している家庭の割合についても、同じく健やか親子21の目標値が100%であり、本市においても100%といたしました。

3ページをごらんください。

全出生中の低出生体重児の割合については、健康日本21の第2次計画で具体的な目標値を示さず減少傾向へとなっていますので、本市においても減少傾向へといたしました。

虐待していると思うことがある親の割合については、統計学的に有意な割合を算出し、4.7%といたしました。

乳幼児ゆさぶられ症候群の危険について知っている乳児を育てる親の割合については、次期計画からの新たな指標であり、現状値はございません。健やか親子21にもない指標ですが、親の誤った認識により、乳児が命を落とさないことが重要と考え、目標値は100%といたしました。

児童相談所の虐待受理件数については、現健康さっぽろ21を踏襲し、減らすといたしました。

4ページをごらんください。

10代の人工妊娠中絶率は、健やか親子21の減少率に基づいて算出し、9.7%といたしました。

避妊法を正確に知っている人の割合については、健やか親子21の目標が増加傾向へとなっていますので、本市においても増加傾向へといたしました。

10代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1カ月の患者数については、健やか親子21の目標が減少へとなっていますので、減少傾向へといたしました。

正しい性感染症の知識を持つ人の割合については、現計画で実施していた本市の調査項目と健やか親子21の調査項目に差異があったことから、指標を性行動と性感染症の関連に正しい知識を持つ人の割合とし、今後は、国と同じ基準で比較することとしたいと考えています。そこで、現状値がないため、健やか親子21を踏襲し、増加傾向へと設定いたしました。

薬物への正しい知識を持つ人の割合についても、同じく現計画で実施をしていた本市の調査項目と健やか親子21の調査項目に差異があったことから、指標を薬物濫用の有害性について正しい知識を持つ人の割合とし、今後は国と同じ基準で比較することとしたいと考えております。そこで、現状値がないため、健やか親子21を踏襲し、100%と設定いたしました。

なお、健やか親子21は、ことしが評価年となっており、来年度に次期計画が策定され、新たな目標値が設定されることとなります。次期計画の中間評価では、新たな健やか親子21の目標値を勘案し、目標値を見直すことを想定しております。

全体目標「すこやかに産み育てる」に関する目標値の説明は、以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ただいまの全体目標「すこやかに産み育てる」に関する目標値について、ご意見、ご質問を伺いたいと思います。

特にございませぬようでしたら、次に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初部会長 ありがとうございます。

議題（2）に入ります。

次期札幌市健康づくり基本計画の取り組み内容についてです。

この考え方について、また事務局から説明をお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 次期札幌市健康づくり基本計画の取り組みに関する考え方について、2点ご説明いたします。

資料3-1をごらんください。

次期札幌市健康づくり基本計画は、三つの全体目標に向かって取り組んでいくこととなります。

三つの全体目標のうち、「健康寿命の延伸」と「すこやかに産み育てる」については、現計画にも目標として掲げられております。次期計画では、新たに「健康格差の縮小」を全体目標としますので、健康格差について本市の考え方をまとめたものをご説明いたします。

国の健康日本21の第2次計画では、健康格差を地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差と定義しています。

また、平成24年度に行われました札幌市健康づくり推進協議会に、札幌市健康づくりセンターのあり方検討部会を立ち上げまして検討を行ったわけですが、この提言書をいただきましたところ、その提言書の中で、健康格差の縮小を目指すための具体的な対象者として、社会経済的に不利な層として、低所得者、高齢者、要支援者、要介護者、障がい者、さらに、健康に無関心な層として、生活習慣病の予備群が明記されております。

これを受けまして、次期札幌市健康づくり基本計画の中では、健康格差を性別や年齢の差以外に、健康に影響を及ぼす要因により生じる健康状態の差としました。要因としては、経済的要因、疾病や障がいの有無、健康の関心の有無としました。

そのことから、次期札幌市健康づくり基本計画の中では、全体目標の一つである健康格差の縮小のために重視する対象者を、低所得者、要支援者、要介護者、障がい者、心臓リハビリテーションの終了者など、病後の患者、生活習慣病の重症化予防が必要な人、健康に関心がないと考えられる若い世代の人、生活習慣病の予備群となる不適切な生活習慣の人とし、重視する対象者への取り組みを意識し、全ての市民が生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指したいと考えています。

続いて、資料3-2をごらんください。

2点目は、次期札幌市健康づくり基本計画の基本戦略と取り組みの確認です。

基本戦略は、以前、この部会でご検討いただきましたとおり、市民一人一人が参画して、地域とともに、市民・地域・企業・関係機関が連携しての3点でございます。

まず、市民一人一人が参画してとは、市民が自分自身の健康状態を知り、正しい知識を持つことで健康な生活習慣を獲得し、健康づくりに取り組んでいくということです。

資料の四角で囲んだ図の坂道を上っている一番前の人です。個人が自身の健康づくりのため主体的に取り組むということでございます。

地域とともにとは、地域全体健康づくりに取り組めるように、健康づくりに取り組む団体や地域組織のネットワーク化を図るなど、個人の健康への取り組みを支援し、ともに健康づくりに取り組んでいくということです。資料の図の中では、一番前の個人を押している3人の方でございます。個人の取り組みを支え、一緒に進んでいくということでございます。

市民・地域・企業・関係機関が連携してとは、個人や地域が健康づくりに取り組みやすいように、社会全体として環境を整備するということです。資料の図では、地域と同じく個人を押す役割と、坂道の傾斜を緩やかにして、健康により近づきやすい環境を整備するというので、右側の下向きの矢印で示しております。

取り組み内容は、基本戦略に基づき、自助、共助、社会環境の整備に分けて考えました。

次期札幌市健康づくり基本計画の取り組みに関する考え方は、以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

次期札幌市健康づくり基本計画の取り組みに関する考え方でございますが、これについてご質問、ご意見を伺いたいと思います。

では、どうぞ。

○高橋委員 資料3-1に、札幌市における健康格差の縮小の具体的対象者と書いてありますが、どのように差をなくしていかれるということをお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○川初部会長 これに関する方策を聞かれているのですね。方策について既に検討されているのでしょうか。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 次期計画では、三つの目標を掲げて取り組んでいくこととなります。新たに健康格差ということで取り組みを始めていくということですが、今まで指標を皆さんの中でご検討をいただき、目標値を設定いたしました。その中に健康格差の縮小に結びつくものもたくさんあると考えております。この後、具体的な取り組み内容について、またお諮りをいたしますし、計画全体ができ上がった後に、その計画をもとに各セクションで、この大きな目標三つに向けての取り組みが始まるということでございます。この指標の中にもここに組み入れるものがあるということと、具体の取り組みの内容で健康格差に結びつくものがありますので、この後ご説明しますので、ということによろしいでしょうか。

○川初部会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○辻委員 札幌市における健康格差の縮小のところに、経済的に不利な層のところには、低所得者の次に高齢者というのが入っているのですが、下の表の中の重視すべき対象者には高齢者が入っていないのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○川初部会長 いかがですか。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） 先ほどの健康格差の縮小のところの年齢差以外ということで、高齢であっても、みずから健康に取り組めるという方がいらっしゃるというふうに考えますので、高齢者というだけで健康格差というふうに捉えることはないのではないかと考えております。

要支援ですとか、要介護ですとか、介護的な予防の必要な方ですとか、そのような方に対しては重視すべき対象者としては捉えておりますけれども、年齢が高いというだけでというようなところでは、一旦高齢者というところでは、同じ70歳で病気がある、ないとか、そういったところだと思いますが、健康な方については一般の方と同様という形で捉えていて、高齢者という表現としてはないという形になっております。

○川初部会長 どうぞ。

○鳴海委員 健康格差の部分の評価というのは、なかなか難しい面があるとは思いますが、これだけ具体的に対象者がはっきりとされている中で、恐らく、調査をする過程の中で、こういったカテゴリーをきちっとするような調査方法をとるということでいいので

しょうか。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） 今ところ、まだ具体的ではないのですが、例えば、健康に無関心な層というところで若年というところを捉えておりますので、そういった方々に十分に情報提供ができているかとか、取り組みの中で具体的に利用すべき施設として健康づくりセンターなども想定されていますので、そのような中で、そういった方々がどのぐらい利用が促進されたかとか、そういったところで評価ができるのではないかと考えているところです。

○川初部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初部会長 ありがとうございます。

続きまして、次期札幌市健康づくり基本計画の取り組み内容についての検討に移っていきます。

ここでは、基本目標ごとに、それから基本要素ごとに取り組み内容を検討していきます。

まず、基本目標、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に検討いたします。そのうちの基本要素の栄養・食生活につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 基本目標、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する取り組みについてご説明いたします。

資料は4と5をご用意ください。

資料5は、第4回策定部会で検討したものでございます。その課題、指標に基づいて取り組み内容を示したものが資料4です。

資料4の市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みについては、事務局の案をお示ししております。ここでは、資料5で現状の課題と指標について振り返り、行政の取り組みについて説明させていただきます。

市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みの具体的な取り組み内容については、委員の皆様それぞれのお立場でのご意見をたくさん頂戴したいと考えております。

まず、基本要素、栄養・食生活でございます。

資料5の1ページをごらんください。

栄養・食生活の課題として、食生活改善の普及啓発を継続的に取り組む必要があることが挙げられました。指標については資料のとおりでございます。

取り組み内容については、資料4の1ページをごらんください。

行政の取り組みとして、生活習慣病の発症を予防するためには、子どものころから健康的な食生活を身につけ、成人になってからは、健康的な食生活を習慣化して継続する必要があります。そのために、行政の取り組みとして、乳幼児健診を活用した普及啓発、健康教育の充実やホームページ等を活用した情報提供など、健康的な食生活についての普及啓

発に取り組みます。

また、「栄養成分表示の店」推進事業の充実や、ヘルシーメニュー普及・啓発促進事業の充実、特定給食施設等への情報提供、食育ボランティアの育成と活動の支援など、健康的な食生活支援をするための環境整備に取り組みます。

栄養・食生活に関する取り組みについては以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

○高橋委員 私がこの委員に応募した一つのきっかけとして、札幌に戻ってきて感じたことは、ほかの県の方たちと比べると、体格が立派な方たちが多いのです。特に、それほど年齢の行っていらっしゃる40代とか50代の女性が杖をつけております。これは、恐らく足にかなり負担がかかっているのだと思うのです。また、とにかく食べ物が塩辛いのです。これは1人でやることではなくて、やはり、外食産業とかスーパー、そういうところから啓発していかなければいけないのではないかと思います。

○川初部会長 ご意見として賜っておけばよろしいですね。

○高橋委員 はい。

○川初部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次の項目に行ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 では、基本要素、身体活動・運動についてです。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 資料5の2ページをごらんください。

身体活動・運動では、若い年代のうちから運動習慣の定着を図ることが課題となっております。また、日常生活における歩数をふやすなど、運動を取り入れるよう働きかけることが重要でございます。そのため、気軽に運動できるような環境の整備、情報提供などを行うことが重要でございます。

資料4の2ページをごらんください。

行政の取り組みとして、乳幼児健診を活用した普及啓発、健康教育の充実、ホームページ等を活用した情報提供など、運動の必要性についての普及啓発に取り組みます。

また、ホームページなどによるウォーキング情報の集約、発信、学校体育施設開放事業の活用、健康づくりセンターの利用促進、関係部局との連携によるウォーキングの推進など、運動に取り組むための環境整備に取り組みます。

さらに、健康づくりサポーター派遣等による自主活動グループの育成支援、ウォーキング指導ボランティアの養成、ウォーキング大会の開催、ウォーキングマップの作成、普及、スポーツ推進委員の活動促進など、運動を実践するための支援を行います。

○川初部会長 基本要素、身体活動・運動に関しまして取り組み内容を、市民の取り組み、

地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みについてご意見を具体的にお願いしたいと思います。

○向井委員 横にスポーツ推進関係のことも出ているのですが、今現在、スポーツ推進委員、体育振興会の動きの中で、高齢化が進んで体育振興会自体が役員のなり手がいない。実際問題、2校の管理を一つの体育振興会がやっている部分も出てきていると。今、札幌市の体育振興会で自主管理しているものは大体110校あるのです。その中で、今連絡協議会のほうでいろいろな活動をして、どのように活性化していくかということも市とも協議してやっております。また、スポーツ推進委員のほうでも、各体育振興会にスポーツ推進委員がかかわって行って、少しでも多くの市民がそこに参加できるように、いろいろなことを考えていこうということで動いておりますけれども、なかなか地域格差がありまして、全てのいろいろなことがすばらしいことを書いてあっても、実際問題、活動していくときにどのような地域格差を解消して行って、この間も言いましたけれども、何せ地域では個人情報保護法とかいろいろあって、全部それが障がいになって、なかなか先に進んでいけない部分があるのです。そこをどう解消していかなければならないのかということで我々も活動していますが、今後もこれをうまくやっていくためには、そういったところもいろいろと考えてやっていかなければ、難しいのではないかと思います。

○川初部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

よろしいようでしたら、次へ移りたいと思います。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 続きまして、基本要素、飲酒でございます。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 資料5の2ページの下段をごらんください。

基本要素、飲酒の課題として、引き続き飲酒についての適切な啓発が必要だということが挙げられました。

資料4の3ページをごらんください。

行政の取り組みとして、健康教育の充実、ホームページ等を活用した情報提供、講演会の開催など、飲酒に関する知識についての普及啓発に取り組めます。

また、個別相談の実施など、飲酒の害の防止への支援を行うということでございます。

以上です。

○川初部会長 ありがとうございます。

ご意見をどうぞ。

これはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 では、続きまして喫煙でございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 資料5の3ページをごらんください。

喫煙の課題として、行政・企業・市民が一体となって、喫煙率の低下と受動喫煙防止対策に取り組むことが挙げられております。

資料4の3ページの下段をごらんください。

行政の取り組みとして、健康教育の充実、ホームページ等を活用した情報提供、イベント開催、パネル展示を通じた情報提供など、たばこやCOPDに関する知識についての普及啓発を行います。

また、禁煙、完全分煙施設の登録の推進、受動喫煙防止対策ガイドラインの普及など、たばこの害を防止するための環境整備に努めます。

さらに、ホームページ等による禁煙治療実施機関の情報提供など、禁煙希望者への支援を行うということでございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ただいまの喫煙に関しましてご意見ください。

これもよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） 申しわけありません。

議論の進め方として、十分ご理解いただいているかどうかがちよっと不安だったものですから、口を挟んで申しわけないのですけれども、今、説明を申し上げていますのは、資料5というのは、ご承知のように、前回までに出た資料で、前回と前々回にわたって、延々というのでしょうか、各項目、詳細にわたって、今の現行計画の最終評価をもとにした課題がそれぞれありましたと。それをもとに、どういった指標で、どういう目標値をもとに取り組んでいったらいいかというのを、ずっと前回まで整理させていただきました。そこで、それを今度は具体的に、今度の計画では、どういう取り組みをしたらいいかということ、これまでの議論の順番をなぞるように進めているところでございます。

私どもで説明しているのは、行政の取り組みというのは、これから将来にわたっての課題に対するとれる取り組みとしてこういったことが考えられると。そのほかの市民と地域と関係機関などについては、説明はしておりませんが、事務局で、一旦こういったことが考えられるでしょうと、項目だけは載せておりますが、ここについては、今、幾つかの委員のご意見もいただきましたが、ここについていろいろお気づきの点とか、こういったものがあればということをご議論いただきたいという進め方を今しているのでございます。済みません。

○川初部会長 流れの中で、行政の項目について、皆さんでご検討をしてくださっていただけるとはいいのですが、この4項目全部にわたってご意見いただくということですね。

○事務局（高川健康企画担当部長） 行政の取り組みを含めてでもいいのですけれども、全体について、それぞれの項目ごとの取り組みを、例示とさせていただければいいのですけれども、行政のもの以外については。そういったものについて、これは違うとか、これは

足りないとか、これでいいのでしたら、このままでも結構ですし、そういう視点でごらんいただければと思っております。

○川初部会長 わかりました。

私のほうからの問いかけも、その点についてはなされていませんでしたので、少し時間をとりまして、市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みのところを、今までの資料4のところまで全体を少し見通していただいて、全体に対してご意見がありましたら伺いたいと思います。ざっとお読みになるかもわかりませんが、一旦お目通し願いますでしょうか。

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙まででございます。

○向井委員 これは、最初に決まりまして、決まった状態の中で、例えば地域の取り組みなどに関しまして、行政側から、今度こう決まりましたので、こうやってくださいという依頼はしていくわけですか。

○事務局（高川健康企画担当部長） これはやってくださいというより、市民の健康増進のためには、こういう目標に対してはこういう行動が必要でしょうという、活動の目安というのでしょうか、個々のものについて、これに基づいて皆さんが意識して、皆さんがというのでしょうか、それぞれの役割に応じて、一人一人の役割があれば、地域の役割、行政の役割もありますから、これは努力目標ということになります。その目標を端的にあらわすと、数値化したもの、目標値に至るように、こういう取り組みをしていきたいと思います。それが計画書としてできると。

○向井委員 取り組みをしていきたいと思いますということに関して、関係のところ、地域だとか、今ここにスポーツ推進とか町内会とか、ボランティアとかといろいろ出ていますけれども、そういったところに訴えていくのですか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 個々に訴えることにはならないと思います。計画に盛り込まれて、それが札幌市の市民の健康増進計画として、一定期間、目標となっていくということです。

○川初部会長 行政の取り組みの中に啓発などは盛り込まれているのですけれども、市民の側から、例えば、栄養・食生活の一番上、子どものころから健康的な食習慣を身につけますということ、市民がどうやって知るかということです。

○向井委員 どう周知していくのかなと思ったのです。

○末岡副会長 アピールの仕方をどうされるのかということだと思います。だから、広報の載せるのか、ホームページなのか、どうやって市民に教えるのかということではないでしょうか。

○向井委員 実際問題、いろいろな計画等を立てても、現場とはかなりかけ離れた現状にたくさんあるのですよ。こういうすばらしいものがある、こういうすばらしいものがあるということで、いろいろたわれているのですけれども、実際問題、現場は全然違うと。それは踏襲されていないとか、それは非常に困っているよとか、たくさんあるのです。そ

ういったことを考えていくと、当然、地域の取り組み、市民の取り組みに関して、どのようにアピールをして、どう伝えていって、そこでそういったものを動かしていくかということのほうが大事かと思うのです。

○事務局（高川健康企画担当部長） これは現計画ですけれども、こういう計画書ができますと。札幌市はこれだけではなくて、いろいろな計画をつくっています。これについては、まず計画ができたものの周知は、ホームページとか広報さっぽろを通じてかけるのと同時に、いろいろな地域ということであれば、区役所がそれぞれこういう活動を実際に行っているところですから、区役所を通じてPRしたり、普及したり、それから、健康づくり活動も担っております。健康づくり活動の中で、実際に保健センターを中心にこれを実践していく、その積み重ねをしていくことになります。

また、一定期間ごとに中間評価をやります。この計画についても10年間の計画でしたが、5年目に中間評価をいたしました。計画はうまくいっているのか、いっていないのか、それから、新たな課題はないのかということに基づいた中間での修正なり見直しを行ってまいります。知らせ方は普及啓発とか、PRとか、札幌市が持っているいろいろな媒体で使えるものは全部使っていると思っています。

それから、計画が最終的に決定するまでの間には、市民に意見を1回聞く機会を設けます。パブリックコメントという言い方をしていますが、この計画案に対してご意見を1カ月程度設けて、意見を寄せていただいて、それで最終版をつくろうと思っています。

○向井委員 私としては、これを生かすためにどうしていくのかということがあったものですからね。

例えば、保健所は札幌市に3カ所ありましたね。その利用のいろいろな問題もありましたね。例えば、そういうところで、ボランティアか、職員か、あらゆることをできる人たちを養成して、それを各地域にばらまいて、こういうことに関してはこういう人が行きますよとか、そういうものを市民が選んで、こういう人に来てほしいというものがあれば、各区役所なり市なりから送りますというシステム的なものができてくれば、かなり違うと思うのですが、こういうことができていたとしても、実際問題、それを活動に移していくのは非常に難しいですから、逆に、活動に移していくためにはどうあるべきかということをどんどんやっていかなかったら難しいと思うのです。

○事務局（澤田健康推進担当課長） おっしゃるとおりだと思います。具体的にどうやって作戦を立ててというか、進めていくかということが重要だと思うのですが、実は、この取り組み内容は、例えば、役所の中では、スポーツ部とか、高齢福祉、障がい福祉、精神障がい、母子保健、教育委員会、栄養の担当部署と、あらゆる部署と検討してここに至っているのです。直接、私どもがやれることもございますし、スポーツ部であったり教育委員会は、それぞれ取り組みに向けて努力していくとなりますので、それは、いろいろなところから、いろいろな形で地域や団体にアプローチがあるのではないかと思います。そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

○萩原委員 私は、区役所などにいろいろなことでお世話になっております。栄養士に来ていただいて、スライドを見せてもらって、子育てなども全部そういうことをやっていただいておりますし、出前講座も利用してやっておりますので、出前講座でも随分といろいろありますね。ですから、そこを選んで勉強させていただいております。

○川初部会長 まとめますと、今までの会議の積み重ねの流れの中で、結局、きょう出てきている行政の取り組みは、いろいろ上がっているわけです。人を養成して地域に派遣するとか、啓発活動、情報提供等々、いろいろするという行政の側の取り組みに対しまして、それを受ける市民は、どういうふうにすると行政の言っていることに応えられる行動になるのかというのが、ここに書かれている市民の取り組みなわけです。この市民の取り組みに書かれている行動自体は、行政の側からこういうことを重視していますという情報発信が含まれているのでしょうか。先ほどの各媒体を通して知らせる中に、市民の方々がどういうことをすればそれに応えられるかというところまで啓発の中に内容として盛り込まれるのでしょうか。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） ここに書かれている市民の取り組みの案として出ささせていただいたのは、こういう意識を持っていただくと、健康になっていくのではないかとこの思いを込めて、例えば、運動のところだと、エスカレーターやエレベーターを使わないで階段を利用しますということで、少しでも歩く歩数をふやしていただきたいというような思いを込めた内容として載せさせていただいています。計画書を手にとった方が、それを見て、こうすれば健康になれるのだねというメッセージとして、取り組みとして載せさせていただいています。

ぜひ、皆さんも、私ならこういうことができるというご意見をいただくと、市民の方にも、これなら私もできるわと感じていただけるのではないかと考えていますので、先ほどから申し上げているとおり、皆さんのご意見を載せさせていただいて、市民がそれを見て、一緒に健康づくりに取り組んでいければと考えているところです。

○川初部会長 ありがとうございます。

大分様子がわかってきたと思うのですけれども、これからは、これを見ていただいて、市民の取り組みにこんなことも考えて加えてほしいとか、そういうことを積極的にお出しいただきたいと思います。

○辻委員 市民の取り組みというのは、いろいろな計画書や啓蒙書を見て、市民一人一人が考えるということなのですが、地域の取り組みということになりますと、さきのお話のように、誰がどのようにして、どうやるのかということがないのです。どれだけいい計画書ができて、宝の持ち腐れというかね。

私は常々思っているのですが、コーディネートがそういった場合には絶対必要だと思うのです。こういう計画書ができました、今度、こういう説明会をやりましょう、市民の意識を変えましょうとかね。

ところが、だんだん高齢化していきまますし、ボランティア、ボランティアではうまくい

かない。最近はやっているのはソーシャルビジネスということで、ある程度の費用をかけてでも、そういうコーディネーターを養って、そこを主体にして動いていかないと、市民の意識も変わりませんし、地域の取り組みは活発化しないと思います。これは、別に健康づくりだけでなく、食の安全でも、全てのことについて言えると思いますので、ぜひソーシャルビジネス的な発想でコーディネーターを使うということと、いろいろな計画が徹底されるということを希望したいと思います。それを言いたくて市民代表委員に応募したのです。

例えば、私は、マンション管理者ですけれども、マンションは小さな自治体ということで、いろいろなことを策定しながら、除雪でも排雪でも防災でも、あるいは財政的なこともやっていますね。それと同じように、町内会もやればやれるのではないか。しかし、それを核になってやる人がいないと進まないという持論でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○鳴海委員 市民の話がいっぱい出ておりますので、私は企業側のお話ということですね。

市民のお話をするときに、今回の一番のポイントになっているものの中に、無関心層というところがあって、常々そこをずっと言っていて、気づいている人は、ホームページでも、自分で活動もするのです。ところが、そこまで行き着かない人に対してどうするのかという一つのポイントがあって、私も資料を先にいただいていたのですが、やはり、ご時世だと思うのですが、ホームページの利用がすごく多いのです。ホームページは、確かに、すごく意識のある人にとっては非常にいい広告媒体ではあるのですが、残念ながら、そこまで行かない人のほうが圧倒的に多いということをまず理解いただきたいので、ホームページ重視というのは、意外に、効果がある面もあるが、ターゲティングは絞られるということを理解していただきたいと思います。

私が市民目線で言うと、メディアの戦略でいくと二つあると思っています。一つは、札幌市は広報さっぽろを持っていますね。あの力はすごくあって、購読率はほぼ100%だと思っているのです。

以前、前の担当の方とお話ししたときに、広報さっぽろは、とにかくページ割が大変で、まず場所がとれないというお話を聞いたので、こういう施策に対して、定例で1ページもらうぐらい決めて、長期にわたって無関心層の目に触れる機会をつくるというのがまず一つではないかと思うのです。札幌市に関して言えば、広報さっぽろを軽視しないほうがいいよと言いたいのが一つです。

もう一点は、我々は、労働衛生機関ということで健診などを含めて健康に関する相談がいっぱい来るのですが、そのときに、何をきっかけにしてそういうものが来るかというのを見たときに、やはり新聞です。今、道新で、一般論ではないけれども、例えば、健診は無駄だとか、がん検、がんは放っておけと出ていたと思うのですが、ああいうものは、意外に効果があるというか、それに関して問い合わせが来るのです。ですから、全くの無関

心層であっても、そういう広告媒体、新聞媒体を見ることによってきっかけになることがあるので、いわゆるメディア、特に新聞関係は、年間的なタイアップをして、計画的に普及啓発を打っていくということも一つではないかと思うのです。

先生方もいらっしゃっていますが、その道の大家の先生にそういうものをわかりやすく書いてもらうのも一つではないかと思います。やはり、場当たりのやるのはだめなので、年間、月1回くらいで見ていくというような戦略が必要ではないかと思います。

企業に関して言いますと、多分、札幌市の方もよくわかっていると思うのですが、縦割り行政ということで、企業分野、特に労働安全衛生とか労基署はなかなか仲よくやってくれないということがあります。例えば、ここに書いてある食生活の問題は事後措置ですし、逆に、禁煙は労安法でも、去年は流れましたけれども、会社の中での分煙は100%やらなければいけないという話になっています。

また、健診関係では、労働安全衛生の中ではやらなければいけないことになっているのですが、その辺は、私どもも講演で企業団体の方々、例えば経営者協会とか、経済団体が商工会に呼ばれてよく講演に行くのですが、札幌市さんとして、そういう団体を上手に使って、企業のトップを押さえていくという動きを少しされると、進みがちょっと変わるのではないかと思います。どうしても縦割り行政で、そっちは国となってしまうと思うのですが、札幌市内に多くの企業がおりますので、札幌関係でも、経営団体関係を上手に使って、こういう話を展開していくと。それと、労基署ですね。横連携をとっていただいてやるだけで、先ほど、ボランティアの方は大変というお話をされていたと思うのですが、企業は、逆にやる組織を持っているのです。ですので、トップにきちっと落としてやることによって落ちていくというところに関しては、比較的行きやすいのです。ですから、逆に、トップをきちっと押さえるというところで、市民とはちょっと違ったアプローチをしたほうがいいのではないかと思います。

○川初部会長 ありがとうございます。

○萩原委員 食生活改善に参加してみますと、すごく薄味で、おいしいものがたくさん出ているのです。ただ、そこに参加するのになかなか勇気が要るのです。各区にあるのですけれども、会員だけという感じがするのです。ですから、なかなか参加できない方もいらっしゃるのではないかと思います。

○佐々木委員 会員だけということではないのです。私どもは清田区でございますけれども、一つのお弁当事業をするのですが、1回だけでなく、5日間行います。そのように、区内全域に回覧いたしまして事業をしますのです、会員だけということではなくやっているとしますし、ここに書いてある市民の取り組みにつきましても、料理教室か何かのときには全部伝達しております。

運動についても、お弁当事業で、お弁当を持って、清田区ですから梅林公園までウォーキングをします。私ども食生活改善推進委員としては、そういう事業をやっております、食につきましても、市民の取り組みのところでお手伝いをさせていただいていると思って

おります。

○川初部会長 身体活動、飲酒、喫煙などにも目を通していただいて、今まで出ておりましたお話は全体に共通する点が相当ございますけれども、ほかの要素につきましても目を通していただけますか。

それでは、これから後の基本要素の検討につきましては、市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みを含めまして目を通していただいて、ご意見をいただきたいと思えます。

では、次に入りたいと思えます。

基本要素、健康行動についてご説明をお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 資料5の4ページをごらんください。

基本要素、健康行動の課題として、本市のがん検診受診率向上のため、企業、団体との連携や普及啓発を一層進めるとともに、受診機会の拡充を図ることが挙げられております。

また、特定健診や特定保健指導の実施率の向上に取り組むことも必要となっております。

資料4の4ページをごらんください。

行政の取り組みとして、健康教育の充実、企業・関係機関と連携した普及啓発、ホームページ等を活用した情報提供など、がん検診に関する制度や必要性についての普及啓発を行います。また、がん検診受診のための環境整備にも努めます。

特定健診に関しては、ホームページ等を活用した普及啓発、年代、性別など、対象者に応じた受診勧奨など、特定保健指導についての普及啓発に取り組めます。

また、がん検診との合同健診の実施、特定保健指導の実施医療機関の拡大など、特定保健指導の受診のための環境整備に努めます。

さらに、元気アップ応援事業、健康づくりセンターの活用など、生活習慣病の重症化予防のための支援を行います。

健康行動についての説明は、以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

健康行動に関しまして、ご意見をいただきたいと思えます。

このように進めるということでございますけれども、よろしいでしょうか。

○萩原委員 各区でがん検診などをやっておりますけれども、どのぐらいの方が参加しているのかなと思っております。町内会とか何かからバスを、区で出してくださっているのか、あれはどのぐらい参加しているものでしょうか。

○事務局（齊藤地域保健担当係長） 地域でやっているがん検診の受診率というか、どのぐらいの方が受けているかというのは、資料5の4ページ、健康行動のがん検診の受診率ということで現状値と載っているところです。ここは、先ほどご質問のあった、町内会等で実施をしている健診バスですとか、例えば、バスが来て対がん協会に行って受けていただくですとか、そういったような健診の受診率、また、委託をしている医療機関で受けていただいた方の受診率、このほかにも、企業でやっているがん検診や、人間ドックで受け

た方はいらっしゃるかと思うのですが、今ご質問のあったところの町内会等で実施をしているがん検診についての受診率は、こちらのほうで、必ずしもそんなに高いということではないです。

○萩原委員 あんなにバスを出してやっているのですが、まとめてみると、大して行っていないのです。皆さんがもう少し参加するといいいのにとっております。

○川初部会長 健診の受診率は、いろいろなところで伺って、どこも低いというのが悩みようですから、これには何らかの形で取り組みを進める必要があるのですけれども、どうしましょうかと言ったら、困りましたなというところでお話がどこへ行っても終わるわけです。

よその話をこちらでご紹介するのは恐縮ですが、こういうところで健診をして大事にしようとしている病気の名前は、全部、悪くなっていても本人は何も感じないという無症候性の進行の問題が多いものですから、1年に1回は行かなければだめだよという話は頭の中まで入らないということがネックでして、これにどう取り組むかという方策も、札幌市ならではの何かをお進めいただければ大変いいと思います。

とにかく、最後の結論は、やはりこの啓発普及のこれしかない。それでこの社会悪を改良していく、改善する方法はこれしかないというところに話が落ちつくわけでございまして、ここをひとつ、もう一回踏まえてよろしく願いますというご意見にいたしたいと思えます。

○末岡副会長 前回教えてもらったのですが、これは地域でやっただけの数字でしたね。ですから、この数字は、個人で受けたりとか、企業とか全部含めてはいないのですよね。それは難しいので、数字をとれないから、あくまでも自治体でとった数字をとということで限定した数字なのですよ。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） 今のところは、現状値はそういった数字を載せておりますが、今、厚生労働省のほうに、国民生活基礎調査というものの中で、あなたはがん検診を受けていますかというような調査項目があります。そのデータをいただけるように調整をしているところです。まだ出てきていないので、結果が出ましたら、そちらのほうで市民の様子をあらわしているということについては、より適切かと考えています。

○末岡副会長 とすると、この札幌市の現状値も変わる可能性がありますね。その数字自体も。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） はい。

○末岡副会長 ありがとうございます。

○川初部会長 ほかにご意見ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初部会長 よろしいようでしたら、次の目標に移りたいと思います。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初部会長 では、これで基本目標、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関し

ましては、取り組み内容についての検討は終了でございます。

次の基本目標、社会生活を営むための必要な機能の維持及び向上です。

心の健康の分野の基本要素、休養について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（下瀬健康推進係長） 取り組みについて、引き続き私からご説明させていただきます。

資料5の5ページをごらんください。

基本要素の休養になります。

休養の課題としましては、働き盛り世代への休養やストレス対処法の普及啓発が挙げられております。若年者から働き盛り世代の自殺を防止するため、各関係機関と連携の充実を進め、実態に沿った継続的な自殺対策が求められております。

資料4の5ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、健康教育の充実、ホームページ等を活用した情報提供、各種イベントの実施など、ストレスや休養に関する普及啓発に取り組んでまいります。

また、心の健康づくり電話相談や心の相談の充実、ゲートキーパーの養成など、心の健康について、地域で身近に相談できる環境の整備に努めてまいります。

休養については以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

基本要素の休養に関しまして、市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みといった具体的な取り組み内容のご意見をお出してください。

○鳴海委員 企業・関係機関の取り組みが食になっています。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） 大変申しわけございません。

休養のところでは、企業の取り組みとして、残業のないような環境整備に努めていただいて、早目の帰宅の推進をしていただくとか、年次休暇を取得しやすいような就業環境の整備に取り組んでいただきたいとか、職場内のコミュニケーションが大変重要になりますので、職場内でのコミュニケーションを良好に保つとか、悩みを抱えている職員に積極的に声かけをするということ等に業として取り組んでいただきたいということを入れる予定だったのですが、大変申しわけございません。今、差しかえのものをご用意させていただいておりますので、改めてご確認をいただければと思います。

○川初部会長 差しかえ資料は、この席で配付されますか。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） この後、配付させていただきます。

○川初部会長 それまで次の課題に入って検討を進めたいと思います。

次世代の健康の分野で、基本要素、栄養・食生活の検討でございますけれども、事務局から説明をお願いします。

○事務局（下瀬健康推進係長） では、次に進めさせていただきます

まず、資料5の6ページをごらんください。

栄養・食生活の課題としまして、中・高生に朝食の大切さを啓発する必要性が挙げられ

ております。

また、家族や仲間が食をともにし、心を通わせ、きずなを深める場となる食育の推進が求められております。さらに、家庭、学校等、関係機関との連携により、子どもの肥満防止に取り組む必要が挙げられております。

資料4の6ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、離乳期講習会や育児教室などを活用した普及啓発、親子料理教室の開催、ホームページ等を活用した情報提供など、子どもたちからの健康的な食生活の推進いたします。

また、学校での個別相談の実施、給食日より、学校ホームページ等を活用した情報提供、特定給食施設への普及啓発など、関係機関と連携した学校、児童生徒への食に関する普及啓発に取り組んでまいります。

栄養・食生活については以上でございます。

○川初部会長 基本要素、栄養・食生活に関しましてご意見をいただきたいと思っております。同じように、市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組みなどにもお目通しください。

どうぞ。

○吉田委員 栄養・食生活の企業・関係機関の取り組みの中で、朝食を食べる必要性について、情報提供だけではなく、前のページの違ったものが入るのではないかと考えたのです。

○川初部会長 さっき出ていた栄養の項目は、こことずれているのではないかとということですね。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） ご指摘のとおりです。ありがとうございます。

ここのほかに、企業というか、特定給食施設という関係機関として学生たちがいる施設等もあるので、朝食を食べる必要性についても情報提供していただきたいということで入っているところだと思うのですが、前のページのものとは後ろのページのものを合わせてという形になります。

○川初部会長 両方を合わせて6ページの文言になるので、そのようにお読みください。

いかがでしょうか。

よろしいようでしたら、さらに先へ進みたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初部会長 続きまして、基本要素、身体活動・運動の検討です。

事務局からご説明をお願いします

○事務局（下瀬健康推進係長） 資料5の7ページの上段をごらんください。

身体活動・運動の課題としまして、若い世代のうちからの運動習慣の定着と子どもたちからの健全な運動習慣を身につけ、心身の健康の保持、増進や体力の向上を図ることが挙げられております。

資料4の7ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、乳児健診や育児教室を活用した普及啓発、各学校での取り組みの促進など、子どものころからの運動習慣の獲得について普及啓発に取り組んでまいります。

また、地域スポーツマスター活用事業、アスリートによる出前授業の実施、スポーツ少年団活動への支援、子育てサロンの開催など、子どもが体を動かす機会を提供いたしたいと考えております。

身体活動・運動に関しましては以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

それでは、基本要素、身体活動・運動につきまして、先ほどと同じように、ほかの項目にも目を通していただいて、取り組み内容に関するご意見を頂戴します。

スポーツについては、前の会議でも大分ご意見が出ていたのですが、特にございませんか。

○末岡副会長 地域の取り組みで、前の経過がわからないのですが、スキーだけがこうやって出てくるのですね。その理由は何かあるのですか。

○事務局（澤田健康推進担当課長） これは、札幌市のスポーツ部という部署の熱い思いでございます。冬期間の運動をこれから積極的に推進していきたいという計画でおられるようです。

○末岡副会長 例えば、教育委員会あたりだと、ほかのスポーツも推奨していませんか。

○事務局（澤田健康推進担当課長） そうですね。

○末岡副会長 いろいろ新しいスポーツが出てきていますね。それは全然上がらないでスキーだけ。確かに授業でスキーが減っているというのが現状ですけれども、スキーだけぽっと出たのがどうしてかと思ったのです。熱い思いですね。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 熱い思いがあったのですが、ご指摘のとおりだと思います。この後、またスポーツ部や教育委員会に確認をして、足りないところは少し補足するような形で進めていきたいと思います。

○川初部会長 向井委員、いかがですか。

○向井委員 おっしゃるとおり、何でスキーが出てきたのかなと思います。あらゆるスポーツということが大事ですが、先ほども言いましたけれども、これを進めていく方法、施策といったものは、我々も考えていかなければならないものがたくさんあると思います。ただ現状が、先ほども言ったのですけれども、現場というのは、なかなかこのように簡単にはいきませんよという部分があるものですから、そこを何とか努力をしていかなければならないなと思っています。

○事務局（齊藤地域保健担当係長） 今、差しかえのものを配らせていただいています。

先ほど私は、栄養・食生活のところ、前の項目がということで、資料4の5ページのところの取り組みが、資料4の6ページの企業・関係機関の取り組みに入るのではないかと

というご指摘をいただいて、そのとおりとご回答をいたしました。そのところは、もともと資料4の1ページにある行政の取り組みとして載っているところが入り込んでおりますので、資料4の6ページの栄養・食生活に対する企業・関係機関の取り組みについては、朝食を食べる必要性について情報提供しますということだけの案となっております。

また、あわせて、これでは足りないということで、またご意見もいただければと考えております。

5ページについては、今、差しかえをお配りさせていただきましたので、内容について改めてご検討いただければと思います。

○川初部会長 では、基本要素、休養という5ページの問題ですが、企業・関係機関の取り組みのところをお目通し願います。

休養というのは難しいのだと思うのですが、このような取り組みでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ありがとうございます。

次は飲酒ですね。基本要素、飲酒について検討します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局(下澗健康推進係長) 資料5の7ページの下段からごらんください。

飲酒の課題としましては、未成年の飲酒が健康に及ぼす悪影響についての正しい知識の普及の必要性が挙げられております。

また、妊婦の飲酒の母子の健康に及ぼす影響についての啓発を強化していくことも課題として挙げられております。

対応する表として、資料4の7ページの下段をごらんください。

行政の取り組みとしまして、思春期ヘルスケア事業を活用した普及啓発、小学校における保健の授業での指導、母親教室を活用した普及啓発、ホームページ等を活用した情報提供など、関係機関と連携した飲酒に関する知識の普及啓発に取り組んでまいります。

飲酒については以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ただいまの飲酒に関する取り組み内容の各欄の文言に目を通していただきまして、ご意見をお願いします。

啓発普及活動と情報提供が精いっぱいということだと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ありがとうございます。

次に、喫煙について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(下澗健康推進係長) 資料5の8ページになります。

喫煙の課題としまして、札幌市は喫煙率が低いのですが、未成年者の喫煙の悪影響を考

えまして、未成年の喫煙者をなくすことに引き続き取り組む必要があります。

また、妊婦の喫煙につきましても、母子の健康に及ぼす影響について啓発を強化していくことが求められております。

さらに、乳幼児の受動喫煙は健康への影響も大きく、子どもの受動喫煙防止に向けた取り組みが求められております。

資料4の8ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、思春期ヘルスケア事業を活用した普及啓発、小学校における保健の授業での指導、母親教室を活用した普及啓発、ホームページ等を活用した情報提供など、喫煙が健康に及ぼす影響について、普及啓発に取り組んでまいります。

さらに、禁煙、完全分煙施設の登録の推進、受動喫煙防止対策ガイドラインの普及など、受動喫煙防止のための環境整備に努めてまいります。

喫煙については以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

同じように、取り組み内容につきまして、具体的なご意見をお願いします。

○高橋委員 企業・関係機関の取り組みに、未成年者にたばこは売りませんとありますが、近所に、普通の民家の玄関の前にたばこのベンディングマシンを置いてあるのです。ということは、何歳でもたばこが買えるような状態になっているのです。こういうのを野放しにしておいていいのでしょうか。私はたばこを飲まないのによくわからないのですけれども。

○川初部会長 こう書かれているけれども、実情はそういうこともあるということで、どう取り組むかお考えいただきたいという意見ですね。

今の件について、事務局から何かご説明がありますか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 未成年にたばこが簡単に手に入るような状態については、関連機関、行政も含めて、改めていかなければならないと思います。それは、地道な積み重ねだと思うのですけれども、小売店、販売店、自販機も含めてですが、今、年齢によって、カードか何かを認証しないと買えないような仕組みは持たれているはずで、それで100%防げるかどうかは別としてもです。

それから、コンビニでも、年齢を聞いたりしているのではないのでしょうか。ちょっと自信がないのですけれども、カードがないと基本的には買えないという売り方をしてっていると承知しております。

○川初部会長 ありがとうございます。

認証システムが作動していることは確かだと思うのですけれども、その完成度はどの程度高いかというのは。

○高橋委員 そういう機械にはついていないと思うのです。昔の形のたばこ売り機みたいなのです。それは、隠すように、通りに面していないのです。階段を上がって行って、玄関の真ん前に、こういうふうに置いているのではなくて、道路に面して直角に置いてある

のです。並行に置いてあるのではないのです。ですから、余り見えないようになっております。

○川初部会長 苦情を届けるなどの措置も住民の目としてあることが本当は望ましいのだと思います。

○高橋委員 どこに苦情を持っていったらいいのですか。

○末岡副会長 恐らく、酒もたばこも許可制ですね。ですから、もしルール違反しているのであれば免許を取り上げられちゃうと思うから、やはり、それは行政ですか。どこか相談窓口がきつとあると思います。

○辻委員 市役所本庁の1階に市民の声を聞く課がありまして、あそこへ行けば、チェックをしますし、文書で出せば文書で回答しなければならないから、非常にスピーディーに、真摯にやってくれますよ。そこに行けば大丈夫だと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） その辺も、私が即答できないのが非常にお恥ずかしいことですけれども、恐らく法律違反になると思うのです。飲酒も喫煙も未成年が吸うのは法律違反ですから。

行政は行政ですけれども、札幌市とか市町村の問題ではなくて、これは警察とかそういうところの取り締まりに最終的にはなろうかと思えます。

いずれにしても、そういうご相談については、どこかが受けてしかるべきところが対処しなければいけないので、それは承りました。

○辻委員 例えば市でない場合、これは国だとかどこだということもその相談係で判断して、そこへきちんとつないでくれます。そうでないと、たらい回しかということでも文句を言うと、それは困ったということになります。

例えば、雪まつりのときに、駅前の通りに、だめになった車がぶん投げてあったのです。あれはみっともないではないかという話になったら、最初は、あれは国道だから国で、市ではないなどと言っていました。では、おたくから伝えればいいではないかと言ったら、きちんと伝えて、翌日には撤去されていました。

また、たばこは、親のカードを持って行って、出そうと思ったら出るんです。そこら辺は、親の教育の問題もあるでしょうし、どんな法律をつくって、どうやっても、必ず完璧にはできないので、住民の目で監視をするとか、そんなことをやらん限り、なかなかなくなりませんし、そんなことがあるかないかを警察も一々確認できませんし、訴えるしかないですね。

○川初部会長 どうぞ。

○末岡副会長 項目にないのですけれども、大人の喫煙は全然触れないのですか。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） 大人の喫煙につきましては、先に検討させていただきました生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のところにございまして、ページ数では資料4の3ページの下段のところになります。

○川初部会長 では、次に移ります。

基本要素、歯・口腔の健康についてです。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（下瀬健康推進係長） 続きまして、資料5の9ページをごらんください。

歯・口腔の健康の課題としまして、虫歯予防のために、関係機関と連携して、かかりつけ歯科医の推進を図るとともに、虫歯予防に関する普及啓発の充実求められております。

また、歯周病予防に関する取り組みの充実も課題となっております。

対応する資料4としては、8ページの下段になります。

行政の取り組みとしまして、虫歯予防教室の開催、ホームページ等を活用した情報提供、小学校等関係団体と連携した啓発など、虫歯や歯周病予防について普及啓発に取り組んでまいります。

また、歯科検診を受けやすい環境の整備に努めてまいります。

歯・口腔の健康につきましては以上でございます。

○川初部会長 歯・口腔の健康に関しまして、市民の取り組み、地域の取り組み、企業・関係機関の取り組み、そして行政の取り組みの全部につきまして、ご意見ををお願いします。

○井谷委員 歯科医師会です。

こちらに書いてあるように、虫歯のない12歳児をふやすということと、行政の取り組みとして小学校等関係団体と連携した啓発ということで書いてありますと、どうしてもフッ化物洗口について触れないと歯科医師会としてはいけないと思いますので、お話ししますけれども、こちらは健康企画ですから、教育委員会とはまた違いますが、歯科医師会と教育委員会とお話し合いをさせていただいているわけですが、国のほうでは口腔保険法で、北海道では口腔保健条例ということでできておまして、その中でフッ化物洗口ということがうたわれております。

ただ、札幌市の小学校では全く行われていないという事実がございますので、札幌歯科医師会としては、ぜひとも実現していただきたいということで、教育委員会のほうに要望を上げているわけですが、先ほども言いましたように、こちらは健康企画ですから、直接ではないかもしれませんが、こういった形でうたわれておりますし、行政の取り組みとして小学校に働きかけるようなことを書いてございますので、フッ化物洗口に取り組んでいただけるかどうか、伺っておきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） おっしゃるとおり、フッ化物洗口については、道の対策として取り組まれているところでございます。

札幌市としましては、教育委員会と私どもがこれについて協議をしているところでございます。はっきりとした結論はまだ出ていませんが、確かに、フッ化物洗口の効果は承知しているところです。

今、なぜ結論が出ないかというところ、集団に対してこれに取り組むことがいいのか、札幌市はかかりつけ歯科医の推進をしているので、かかりつけ歯科医のもとで口の中の健康に取り組むのがいいのかというところで議論をしております。

歯科医師のご意向も伺いまして、承知いたしましたので、また教育委員会とも協議をしていきたいと思っております。

○井谷委員 そのご返答で問題ないと思います。ただ、北海道の中では、かなりの数の市町村でフッ化物洗口が実施されており、札幌市だけがゼロです。確かに、札幌市は政令指定都市ですから国の直轄でございますが、北海道内で見えた場合、これだけ大きい市がゼロというのは、私ども歯科医師会の中でも、札幌は何やっているのだとお叱りを受けます。はっきり言って、北海道歯科医師会から我々がお叱りを受けるということになります。

かかりつけ歯科医の問題はともかくとして、フッ化物洗口についてはやっていただきたいというふうに希望いたします。

○川初部会長 ご希望の意見ということで、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

次へ進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 次に、基本要素、健康危機管理でございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局(下潤健康推進係長) 資料5の10ページをごらんください。

健康危機管理の課題としまして、かかりつけ小児科医、小児科救急医療機関の一層の普及啓発が求められております。

また、感染症の流行阻止のため、定期予防接種の確実な接種が求められております。

エイズにつきましては、H I V感染者の発見に向け、相談、検査の周知を図ることが課題となっております。

資料4の9ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、かかりつけ医を持つことについて、母子保健訪問指導事業や乳児健診を活用した普及啓発、ホームページ等による情報提供などにより、普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、予防接種に関しては、ホームページ等を活用した情報提供、対象者への通知の送付など、予防接種の周知、勧奨を行ってまいります。

エイズに関しましては、ホームページ等による情報提供など、H I V検査の周知、勧奨を行います。

また、夜間・休日検査の実施、プライバシーに配慮した検査の実施など、受検しやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

健康危機管理については以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

では、健康危機管理に関しまして、同じように、具体的な取り組み内容のご意見を申し上げます。

このような内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 では、次に、基本要素、健康行動についてでございます。

説明をお願いします。

○事務局(下澗健康推進係長) 資料5の11ページをごらんください。

健康行動の課題としまして、健康づくりの自主活動グループへの支援とともに、地域の健康づくり組織のネットワーク化を促進することが挙げられております。

また、健康づくりを進める上で、地域とのつながりを重視する必要があります。

資料4の10ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、健康づくりサポーター派遣等による自主活動グループの育成、支援、健康づくりネットワーク活動の促進など、地域での健康づくり活動を支援してまいりたいと考えております。

健康行動については以上でございます。

○川初部会長 健康行動に関しまして、また同じように具体的な取り組み内容のご意見を伺います。

このような文言でよろしいでしょうか。

ございませんようでしたら、次の項目へ行ってよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 次世代の健康は、これで検討終了でございます。

次に、高齢者の健康に移ります。

まず、基本要素、栄養・食生活です。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局(下澗健康推進係長) 今度は資料5の12ページをごらんください。

栄養・食生活の課題としまして、高齢者の低栄養を予防、改善することが挙げられております。対応する表として、資料4の11ページの上段をごらんください。

行政の取り組みとしまして、高齢者栄養改善教室の開催、高齢者食生活指針の普及など、高齢者の栄養に関する知識の普及啓発に取り組んでまいります。

栄養・食生活は以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ただいまの栄養・食生活に関しまして、取り組み内容の横4列の欄を全部お目通しいただきまして、具体的な取り組み内容についてのご意見ををお願いします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ありがとうございます。

では、次に移ります。

身体活動・運動について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（下澗健康推進係長） 続きまして、資料5の12ページの下段をごらんください。

身体活動・運動の課題としまして、高齢者の閉じこもり予防や健康維持を図るため、地域活動等への参加の促進に取り組むことが挙げられております。

また、冬期間も継続的に運動できる機会や地域の健康施設の利用など、転倒予防対策の充実も求められております。

さらに、ロコモティブシンドロームの概念や認知度を高めることが求められております。

続きまして、資料4の11ページの下段をごらんください。

行政の取り組みとしまして、ホームページ等による情報提供、健康教育、介護予防教室など、運動の必要性やロコモティブシンドロームに関する情報提供、普及啓発に取り組んでまいります。

また、ウォーキング情報の集約、発信、健康づくりセンターの利用促進など、運動に取り組むための環境整備に努めてまいります。

さらに、健康づくりサポーター派遣等による自主活動グループの育成、支援、ウォーキング指導、ボランティアの養成、ウォーキング大会開催、ウォーキングマップの作成・普及など、運動を実践するための支援を行ってまいります。

身体活動・運動については以上でございます。

○川初部会長 身体活動・運動に関しまして、同じように、具体的な取り組み内容に関するご意見をお願いします。

ご意見はございませんか。

よろしければ、次に移りたいと思います。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初部会長 次に、歯・口腔の健康を事務局から説明をお願いします。

○事務局（下澗健康推進係長） 資料5の13ページをごらんください。

歯・口腔の健康の課題としまして、虫歯予防とともに、歯周疾患の予防にも取り組む必要があることが挙げられております。

資料4は12ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、虫歯予防教室の開催、ホームページ等を活用した情報提供、関係団体と連携した啓発、口腔機能向上教室の開催など、虫歯・歯周病予防について普及啓発をして、歯科検診を受けやすい環境の整備に努めてまいります。

歯・口腔の健康については以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

歯・口腔の健康に関しまして、また、横の欄の4列をお目通しいただいて、具体的な取り組み内容についてご意見をお願いします。

関連の委員からお墨つきの相づちがありました。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 それでは、この文言でよろしくお願いします。

次に行きます。

健康危機管理の説明を事務局からお願いします。

○事務局（下澗健康推進係長） 資料5の最後の14ページをごらんください。

健康危機管理の課題としましては、高齢者のインフルエンザの予防接種率向上に向けて普及啓発を行う必要があることが挙げられております。

資料4の13ページをごらんください。

行政の取り組みとしまして、ホームページを活用した情報提供など、インフルエンザ予防接種について周知をしております。さらに、インフルエンザ予防接種を受けやすい環境の整備に努めてまいります

健康危機管理については以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

健康危機管理に関しまして、同じように、取り組み内容のご意見をお願いします。

これもよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ありがとうございます。

次に、健康行動でございます。

説明をお願いします。

○事務局（下澗健康推進係長） 資料5の最後の14ページの下段をごらんください。

健康行動の課題としまして、高齢者の閉じこもり予防、健康維持に取り組む必要があることが挙げられております。また、地域活動等への参加を促すことも課題として挙げられております。

資料4の13ページの下段をごらんください。

行政の取り組みとしまして、健康づくりサポーター派遣等による自主活動グループの育成、支援、健康づくりネットワーク活動の促進、介護予防に関する研修会への講師派遣、地域の福祉活動を支援するボランティア育成など、地域での健康づくり活動を支援してまいります。

健康行動につきましては以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

同じように、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○萩原委員 引きこもりが多いということで、町内会でも集まるようにと声かけをしても五、六人しか集まらないとか、回覧板を回しても、たくさんいらっしゃるのですが、出てこないということがあるのです。どうしたらいいのか、私たちも頭を悩ませております。

○川初部会長 現場でこんな状況があるということでご説明いただいたということです。

どうぞよろしくお願いします。

ほかに、いかがでしょうか。

○萩原委員 夏は外に出ていらっしゃる方に、おはようございます、こんにちはと声かけをして、今度ありますから出てきてくださいねというお話をしているのですけれども、だめなのですね。

○川初部会長 本当は、挨拶などはコミュニケーションの始まりとして非常に大事だと思うのですが、日本からは挨拶がだんだん少なくなっていっていますね。

○向井委員 おっしゃったように、今のお年寄りはなかなか出てきません。

○川初部会長 特に、男性が出てこないですね。

○向井委員 私の町内でも、ずっと何年も前から、朝のラジオ体操を町内のコミュニケーションということでやっているのですが、出てこないですね。ですから、一時的に夏休みになったら、子どもたちがどっと来ますから、そのときにちょっと出てきますが、ずっと引けてしまったら来ません。

○川初部会長 現状に対する生々しい声を届けていただきまして、ありがとうございます。ごさいませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初部会長 それでは、全体目標できょうも扱いました「すこやかに産み育てる」という取り組み内容があるのですけれども、私が開始直前に心配しましたとおり、盛りだくさんで時間が足りませんでした。この項目につきましては、次回に先送りさせていただくようお願いしたいと思います。

全体について、最後に何かございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ないようでしたら、本日の分の議題は全部終了したといたしたいと思います。「すこやかに産み育てる」を次回に回しまして、また次の部会もどうぞよろしくお願いいたします。

では、事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 部会長を初め、委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

時間の配分が適切でなかったと反省しております。次回は気をつけて計画したいと思います。

また、資料に不手際がありましたことをおわび申し上げます。

次回につきましては、残りました「すこやかに産み育てる」の取り組み目標からご検討いただくこととなります。

また、おおむね3週間ぐらい時間を頂戴して開催したいと考えております。また日程調整ができましたらご連絡いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） 重ねてお話をさせていただきますが、皆さんにご審議いただいている策定部会の今後の見通しですが、第2回部会で、一度、あらあらのスケ

ジュールを差し上げているのですが、それぞれ各論の検討を進めてきておりまして、きょうは5回目ですけれども、積み残しもありますから、今申し上げましたように、これまでも3週間のサイクルでやらせていただいております、また、そのぐらい後にきょうの続きをやらせていただきます。それは第6回目になります。そこで、各論のテーマは全てご審議いただいたこととなりますので、それから先は、ご議論いただいたものを踏まえて、計画の素案といいますか、これも早い時期の2回目ぐらいの部会で、こういう計画書を目指していきますとお示したものとあります。これまでの議論の中で修正になってきているものもありますが、その章立てでお話したものの素案をつくる作業に入りたいと思います。これを見ていただいて、ご決定いただくのに、さらにもう2回を考えています。ですから、うまく行けば、あと3回程度で策定部会での成案をいただければと希望しているところでございます。

きょうは、時間が大変経過いたしまして申しわけございませんでした。おかげさまでと申しますか、予定したとおりに議論は進んできておりますので、これから先の議論につきましても、引き続きご熱心をお願いしたいと思います。

4. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 長時間にわたり、どうもありがとうございました。
これもちまして、第5回策定部会を終わります。

以 上